

令和 7 年 度

丹波市水道事業会計補正予算

(第 3 号)

議案第32号

令和7年度丹波市水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和7年度丹波市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の追加）

第2条 令和7年度丹波市水道事業会計予算第9条を第10条とし、第5条から第8条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道事業等包括委託業務増額分	令和8年度から 令和11年度まで	177,892 千円

令和8年2月24日提出

丹波市長 林 時彦